

原文

指摘事由

人質を出させることすべてをやめたかのように誤解するおそれのある表現である。

また、大名に対

しては、人質を出させること（証人の制）をやめ、

修正文

また、大名に対しては、家臣の子弟を^{ひとじち}人質として出させること（証^{しょうにん}人の制）をやめ、